

## 令和4年度第2回南区協議会次第

日時：令和4年5月25日（水）午後1時30分から  
会場：南区役所 3階 大会議室

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 諮問事項

市営住宅中田島団地の一部廃止について 【都市整備部住宅課】

#### (2) 協議事項

ア 浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）の  
パブリック・コメントの実施について 【産業部中央卸売市場】

イ 令和4年度地域力向上事業の提案について

・「プロスタントの実演による交通安全教室の開催」

・「デジタル技術を活用した地域愛称マップ作成（芳川地区）」

【南区区民生活課】

ウ 令和4年度浜松市市民活動表彰について

【南区区振興課】

エ 令和3年度地域力向上事業（助成事業）の事後評価について

【南区区振興課】

### 3 その他

・ビーチコートの視察について

・次回の開催予定

第3回 日時：令和4年6月17日（金）午後1時30分から  
会場：南区役所 3階 大会議室

第4回 日時：令和4年7月27日（水）午後1時30分から  
会場：南区役所 3階 大会議室

### 4 閉会

第8号様式

浜市協第41号

令和4年5月25日

南区協議会 様

浜松市長 鈴木 康友

区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第1項から第3項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	市営住宅中田島団地の一部廃止について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和2年度に「浜松市公営住宅等長寿命化計画」(計画期間：令和3年度～令和12年度)を策定し、市営住宅の需要と供給のバランスを確保するため、適正な戸数への縮小を進めている。</li> <li>2 中田島団地は33棟1,002戸管理している。このうち447戸入居しており入居率は44%(令和4年4月1日現在)。「浜松市公営住宅等長寿命化計画」により、Fブロック(C26棟からC33棟)の8棟については令和12年までに砂丘会館を中心としたエリアに団地内集約する計画となっている。</li> <li>3 令和3年11月に中田島団地全戸に「中田島団地集約事業のあらまし」を配布、その後Fブロックの入居者については、集約移転への意向アンケート調査を行っている。</li> <li>4 D,Eブロック及びCブロックの一部については令和13年度以降の次期計画にて集約していく予定。</li> </ol>				
対象の区協議会	南区協議会				
内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中田島団地Fブロック8棟240戸を廃止し、団地内集約を行う。</li> <li>2 移転先は中田島団地Aブロック及び他の市営住宅とする。</li> <li>3 Fブロックについては令和4年度から順次移転交渉を進める。D,Eブロックについても令和9年度以降から移転交渉を始める予定。</li> <li>4 移転交渉にあたっては、入居者の意向を十分考慮し丁寧な対応に努める。</li> <li>5 用途廃止後の利活用については、今後検討する予定。</li> </ol>				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	答申を得たい時期：令和4年6月末日				
担当課	住宅課	担当者	小林 正樹	電話	585-1163

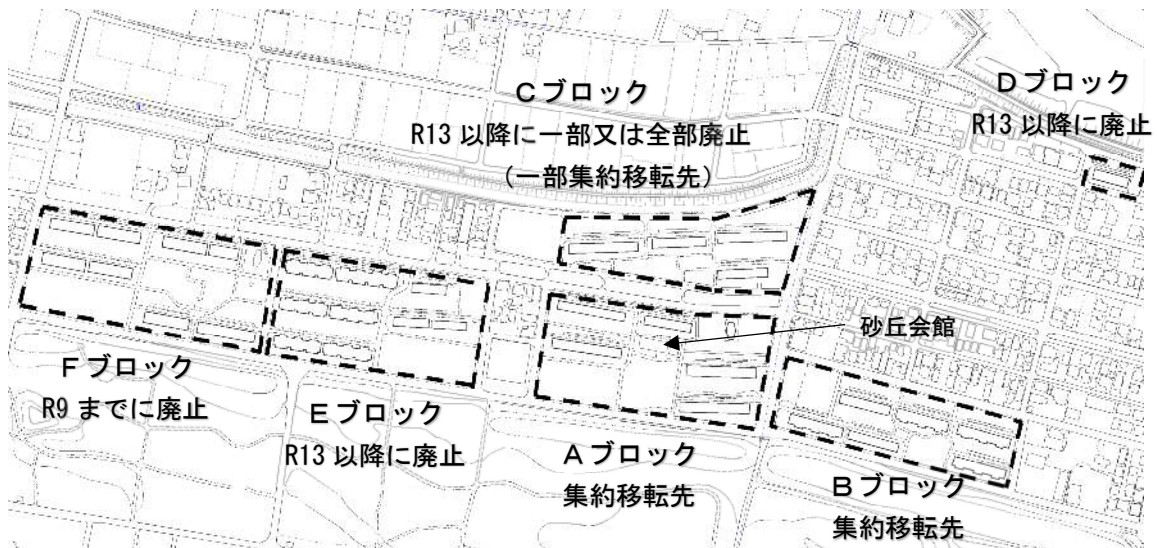
必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

## 中田島団地集約事業のあらまし

## 1. 移転交渉の開始について

- (1) 令和4年度から、Fブロックの方へ訪問し、移転交渉をさせていただきます。  
次に、Fブロックの交渉がおおむね終了しましたらD・Eブロック、さらにその後、Cブロックの順で交渉を行います。
- (2) Cブロックを全棟廃止するかは未定です。今後の入居状況や移転先の希望を踏まえて判断します。
- (3) 集約移転先とする住棟は、砂丘会館を中心とするA・Bブロックとする計画です。Cブロックの一部を存続し、集約移転先とする場合があります。
- (4) 移転先については、中田島団地内のほか、他の公営住宅や民間住宅への移転についてもご希望をうかがいます。

## 2. A～Fブロック別配置図



## 3. 廃止していく住棟

- ・令和7年度から令和9年度末までに廃止予定

Fブロック (C26、C27、C28、C29、C30、C31、C32、C33)

- ・令和13年度以降に廃止予定

Dブロック (C1)

Eブロック (C17、D18、D19、C20、C21、C22、C23、C24、C25)

Cブロック (C8、D9、C10、C11) 一部又は全部

## 4. 集約先の住棟 (団地内移転先)

Aブロック (C12、C13、D14、CD15、C16)

Bブロック (C2、C3、C4、C5、C6、C7)

Cブロックの一部 (一部存続する場合)

※裏面につづく

### 5. 今後のスケジュール（予定）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
Fブロック		← 移転交渉 →			← 用途廃止 →						次期計画 用途廃止 移転交渉				
Dブロック														← 用途廃止 →	
Eブロック														← 移転交渉 →	
Cブロック														← 移転交渉 →	
Aブロック	← 外壁塗装・屋上防水改修工事（棟ごとに順次施工） →														
Bブロック	← 外壁塗装・屋上防水改修工事（棟ごとに順次施工） →														

用途廃止⇒解体予定

### 6. 入居状況一覧（令和4年4月1日現在）

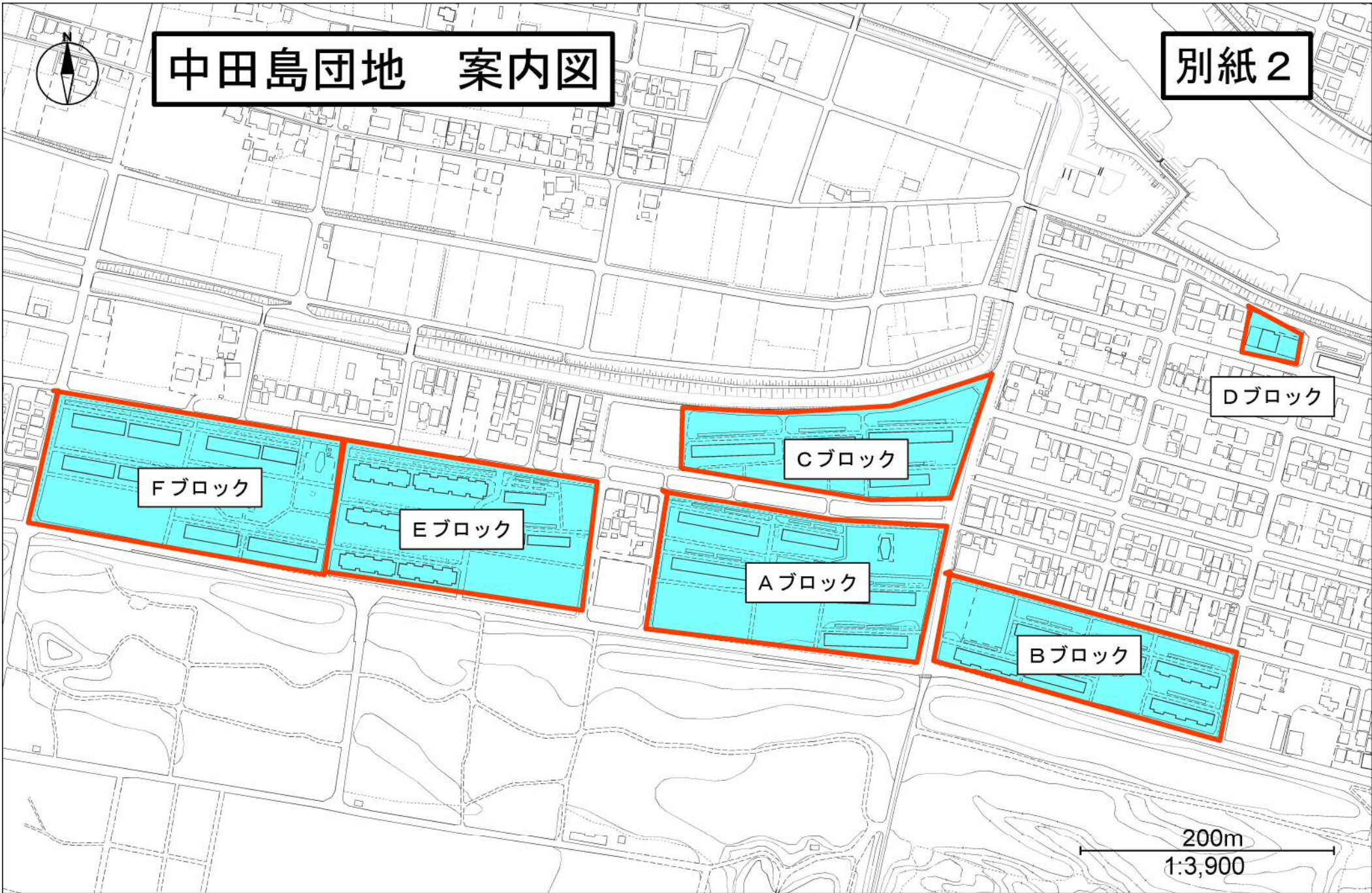
ブロック	F	E	A	B	C	D	合計
棟数	8	9	5	6	4	1	33
部屋数	240	250	190	162	140	20	1,002
入居戸数	98	100	89	89	62	9	447
入居率	40.8%	40.0%	46.8%	54.9%	44.3%	45.0%	44.6%
空き部屋	142	150	101	73	78	11	555





# 中田島団地 案内図

別紙 2



Fブロック

Eブロック

Aブロック

Cブロック

Bブロック

Dブロック

200m  
1:3,900

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）の パブリック・コメントの実施について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○目的 開設から43年を経過した市場施設の老朽化は著しく、国が示す市場施設のあり方として、流通の円滑化や品質・衛生管理の高度化、情報通信技術の活用など、社会環境の変化に対応した施設整備と持続可能な管理・運営体制の実現のため、再整備の方針や手法、維持管理のあり方を含めた基本構想の策定を行うものです。</p> <p>○背景・経緯 ・中央卸売市場の再整備にあたり、市場関係者で組織する今後の市場のあり方研究会、附属機関である開設運営協議会や庁内検討委員会においての協議、市場事業者の意向把握や民間事業者に対するサウンディング型市場調査を実施しました。 ・あり方研究会等を開催し、市場事業者への意向把握、意向把握結果報告、理想的な機能配置と物流動線のあり方検討、機能配置イメージ（案）作成や、事業手法・運営・余剰地活用など検討を行ってきました。 ・庁内検討委員会を開催し、市場事業者やサウンディング型市場調査の実施結果を基に、市場再整備基本構想（案）の検討を行ってきました。</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）のパブリック・コメント実施について概要を説明するとともに、ご意見を伺うもの。</p> <p>○市場整備の考え方（コンセプト）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模の適正化が図られた施設づくり</li> <li>・商品の鮮度を維持し衛生管理が可能な施設づくり</li> <li>・本市の豊かな農林・水産資源や立地環境を活かした施設づくり</li> <li>・働き方改革を鑑み安全・安心で働きやすい施設づくり</li> <li>・適正な施設規模に伴い発生した余剰地の活用は、市場活性化を目指します</li> <li>・カーボンニュートラルを見据え、食品廃棄物の発生抑制、再利用・再生利用を踏まえ循環型再生可能エネルギーの導入を目指します</li> <li>・情報通信技術、物流DXなど活用した社会環境に適応した市場機能の変革を目指します</li> </ul>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	案の公表、意見募集	令和4年6月16日～7月15日			
	市の考え方公表時期	令和4年9月 予定			
	最終案報告	令和4年10月 予定			
担当課	中央卸売市場	担当者	水谷 寿樹	電話	427-7401

# 浜松市中央卸売市場再整備基本構想(案)

## に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。

浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



### 1. 「浜松市中央卸売市場再整備基本構想(案)」とは

中央卸売市場は、開設から43年が経過し、施設・設備の老朽化が著しく、社会環境の変化に対応した市場施設のあり方として、流通の円滑化や品質・衛生管理の高度化、情報通信技術の活用などが難しいことから、現在の中央卸売市場の再整備を行うための方針や手法、維持管理のあり方を含めた基本構想の策定を行うものです。

### 2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和4年6月16日(木)～令和4年7月15日(金)

### 3. 案の公表先

中央卸売市場、農業水産課、市政情報室、区役所、協働センター、中央図書館(臨時窓口)、市民協働センター(中区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載  
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

### 4. 意見の提出方法

意見書には、住所、氏名または団体名、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	中央卸売市場(管理棟2階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒435-0023 浜松市南区新貝町239-1 中央卸売市場あて
③電子メール	<a href="mailto:orosika@city.hamamatsu.shizuoka.jp">orosika@city.hamamatsu.shizuoka.jp</a>
④FAX	053-427-7404(中央卸売市場)

### 5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和4年9月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

### 6. 問い合わせ先

産業部中央卸売市場(TEL 053-427-7403)



下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

●パブリック・コメント実施案件の概要

●浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）

1	基本構想策定の趣旨	.....	P 1
2	卸売市場とは	.....	P 2～P 5
3	食品流通を取り巻く社会環境の変化	.....	P 6～P 10
4	浜松市中央卸売市場の現状と動向	.....	P 11～P 16
5	浜松市中央卸売市場の概要	.....	P 17～P 20
6	浜松市中央卸売市場再整備に関する条件の整理	..	P 21～P 22
7	浜松市中央卸売市場の将来ビジョンと戦略	....	P 23～P 27
8	市場再整備方針	.....	P 28～P 32
9	市場再整備スケジュール	.....	P 33
10	資料編	.....	P 34～P 36
	(1) 検討会等の開催経緯		
	(2) 語句説明		

●意見提出様式（参考）

## パブリック・コメント実施案件の概要

<b>案件名</b>	浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）
<b>趣旨・目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開設から 43 年を経過した市場施設の老朽化は著しく、国が示す市場施設のあり方として、流通の円滑化や品質・衛生管理の高度化、情報通信技術の活用など、社会環境の変化に対応した施設整備と持続可能な管理・運営体制の実現のため、再整備の方針や手法、維持管理のあり方を含めた基本構想の策定を行うものです。</li> </ul>
<b>策定（見直し）に至った背景・経緯</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央卸売市場の再整備にあたり、市場関係者で組織する今後の市場のあり方研究会、附属機関である開設運営協議会や庁内検討委員会においての協議、市場事業者の意向把握や民間事業者に対するサウンディング型市場調査を実施しました。</li> <li>・ あり方研究会等を開催し、市場事業者への意向把握、意向把握結果報告、理想的な機能配置と物流動線のあり方検討、機能配置イメージ（案）作成や、事業手法・運営・余剰地活用など検討を行ってきました。</li> <li>・ 庁内検討委員会を開催し、市場事業者やサウンディング型市場調査の実施結果を基に、市場再整備基本構想（案）の検討を行ってきました。</li> </ul>
<b>立案した際の 実施機関の考え方 及び論点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場は、食品等の流通の核として市民に安定的に生鮮食料品等を供給する重要な役割を果たすことが目的ですが、年々、市場取扱数量、取扱金額は減少傾向にあり、全国農業算出額 7 位の本市が、豊かな農林・水産資源に恵まれた環境と関東圏と近畿圏の中間という立地条件を活かせる環境を有し、新たな取組みにより、市場取扱数量を増加させ、浜松市中央卸売市場の活性化に繋げていくなど、再整備の方針や考え方を示し、最適な施設整備を行うために基本構想を作成するものです。</li> </ul>
<b>案のポイント （見直し事項など）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>市場再整備方針</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場機能を全面移転可能な規模の用地確保が難しいため現在地での再整備を検討しています。</li> <li>・ 市場は 24 時間稼働しており、稼働しながら既存施設の長寿命化改修を行うことは安全衛生上の課題が大きく、また、建物改修の大きな変更要素が無いため、理想的な物流動線の確保が困難となります。</li> <li>・ 長寿命化と高機能化の同時改修は、既存施設の劣化度によりコスト増につながる可能性があるため、全面建替えを目指しています。</li> </ul> </li> <li>●<u>市場整備の考え方（コンセプト）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設規模の適正化が図られた施設づくり</li> <li>・ 商品の鮮度を維持し衛生管理が可能な施設づくり</li> <li>・ 本市の豊かな農林・水産資源や立地環境を活かした施設づくり</li> <li>・ 働き方改革を鑑み安全・安心で働きやすい施設づくり</li> <li>・ 適正な施設規模に伴い発生した余剰地の活用は、市場活性化を目指</li> </ul> </li> </ul>

	<p>します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルを見据え、食品廃棄物の発生抑制、再利用・再生利用を踏まえ循環型再生可能エネルギーの導入を目指します</li> <li>・情報通信技術、物流 DX など活用した社会環境に適応した市場機能の変革を目指します</li> </ul>
<b>関係法令・上位計画など</b>	<p>関係法令：卸売市場法 浜松市中央卸売市場業務条例</p>
<b>計画・条例等の策定スケジュール（予定）</b>	<p>令和 4 年 6 月 16 日 案の公表、意見募集（～7 月 15 日） 令和 4 年 8 月 案の修正、市の考え方の作成 令和 4 年 9 月 意見募集結果及び市の考え方公表 令和 4 年 10 月 最終案報告</p>

基本構想策定の趣旨

浜松市中央卸売市場は、開設から43年が経過し、施設・設備の老朽化が著しいことや卸売市場法の改正等を踏まえ、消費者が求める安全・安心で新鮮な生鮮食料品等を安定供給する基本的機能の強化と、市場が担う新しい機能の導入のあり方を明確にし、社会環境の変化に対応した施設整備と持続可能な管理・運営体制の実現のため、将来ビジョンや再整備方針等を含めた基本構想を策定するものである。

□ 浜松市中央卸売市場の位置

本市場は浜松市南方の南区に位置し、天竜川(右岸)と安間川(左岸)の間に位置している。敷地の西側には、国道1号線が通っており、東名高速道路浜松ICから車で約10分の距離にある。敷地の南側には飯田公園があり、その他周辺には住宅地と田畑が広がる環境である。



浜松市中央卸売市場を取り巻く環境

■ 食品流通を取り巻く社会環境の変化

□ 人口減少・少子高齢化の進展

- ・ 浜松市の人口は、2005年(平成17年)の80.4万人をピークに、その後は減少傾向が続く
- ・ 2025年(令和7年)には人口の約3割が65歳以上の高齢者となることが予測され、少子高齢化が進展

□ 世帯人員減少と世帯数の増加

- ・ 世帯数は、2010年(平成22年)以降、増加が続くと予測されており、単身世帯の増加により、2045年(令和27年)には、1.97人(2010年は1世帯当たり2.67人)まで減少すると予測される

□ 家計における加工食品支出の増加

- ・ 1人当たりの食料支出割合の推移では、生鮮食品は、2010年(平成22年)の約30%から、2030年(令和12年)には約23%と比率が約7ポイント縮小する一方、加工食品は2010年(平成22年)の約50%から2030年(令和12年)には約56%と、約6ポイント伸びる見込み

■ 浜松市中央卸売市場の現状

□ 豊かな農林・水産資源に恵まれた浜松

- ・ 浜松市は、1,558平方キロメートルに及ぶ広大な市域で、東に天竜川、西に浜名湖、南には遠州灘、北には天竜美林など、豊かな自然環境に囲まれている。また、年間の日照時間が長く、温暖な気候に恵まれ、農業産出額全国7位、総農家数全国1位、農業就業人口全国3位と全国有数の規模を誇る

□ 取扱量等の推移

- ・ 野菜の産地別入荷量は、市内産の取扱量の割合が2位、果実が1位と、市内産のウエイトは高い
- ・ 生鮮魚、冷凍魚、塩加工品の産地別入荷量は、いずれも静岡県産の取扱量が1位と、県内産のウエイトが高い

■ 浜松市中央卸売市場再整備に関する条件の整理

□ サウンディング型市場調査の結果概要

市場再整備の4パターンに対する可能性と課題

【既存施設の長寿命化】

- ・ 市場施設を稼働させながらの改修工事は、安全衛生上の課題が大きく、理想的な物流動線、機能配置が困難

【市場施設のための新築】

- ・ 市単独またはPFI方式で実施可能であるが、施設整備が使用料増加に直結することが懸念される

【市場施設の新築に併せた余剰地の活用】

- ・ 余剰地は民間商業施設や複合施設の開発・誘致・運営等の提案が可能

【市場施設と民間活用施設の合築】

- ・ 市場施設の上層階に食品関連物流事業者を誘致し、市場機能の強化と取扱量の増加を目指すことが可能

□ 市場事業者の意向

施設規模や施設の配置、市場の衛生管理方法等に関する市場事業者の意向

【施設規模と施設配置】

- ・ 市場施設の配置集約と規模のコンパクト化
- ・ 仲卸売場規模を分野や取扱量の大小に応じて柔軟に設定

【品質・衛生管理等に対応した市場の機能向上】

- ・ 鮮度維持や品質管理に対する社会要請に対応可能な、「閉鎖型施設の実現」と「売場・店舗のゴールドチェーン化」の実現

【荷捌き、ピッキングなどの物流動線の効率化】

- ・ 荷受・荷捌き場、買荷保管積込所などピッキングや配送機能の向上と共同化、冷蔵庫などの物流センター機能の拡充

浜松市中央卸売市場の将来ビジョンとコンセプト

安全・安心な生鮮食料品の安定供給と流通のプラットフォームを担う拠点市場

本市場の持続的運営や地域との共存、市場が担うべき役割を踏まえ、安全で安心な生鮮食料品を安定供給する市場本来の機能を維持しつつ、広域的な食料品流通の拠点としても機能する市場を目指す。

《 市場再整備の考え方(コンセプト) 》

1) 施設規模の適正化が図られた施設づくりを目指す

- ⇒ 今後の取扱量を踏まえた施設規模の適正化
- ⇒ 場内事業者と出荷者にとって利用しやすい動線計画

2) 商品の鮮度を維持し衛生管理が可能な施設づくりを目指す

- ⇒ 適切な商品管理を可能にする定温(低温)施設・設備、冷蔵庫の整備

3) 本市場の立地環境を活かした施設づくりを目指す

- ⇒ 豊かな農林・水産資源に恵まれた産物の集荷機能の強化
- ⇒ 配送機能の強化と合わせた、卸売市場間のハブ・アンド・スポーク機能の強化

4) 安全・安心で働きやすい施設づくりを目指す

- ⇒ 円滑な市場運営と市場で働く人びとにとって安全・安心で働きやすい施設計画
- ⇒ 災害発生時などの緊急事態でも継続的に生鮮食料品等を供給可能な施設計画

5) 民間活力による余剰地活用とともに市場活性化を目指す

- ⇒ 市場施設規模の適正化に伴い発生する余剰地を活用した市場の活性化
- ⇒ 市場と共存可能な民間収益事業の誘致

6) 地域まちづくりと地球環境への影響に配慮した市場設備の導入を目指す

- ⇒ 市場運営に伴い発生する環境負荷の影響に配慮した施設計画
- ⇒ SDGsなど持続可能な社会への関心の高まりを受けた市場機能の発揮

7) 社会環境に適応した市場機能の変革を目指す

- ⇒ ICT技術を用いた物流DX推進と市場流通の合理化
- ⇒ 市場再整備を契機とした場内事業者の経営基盤の強化
- ⇒ 浜松地場産品のブランド化による販売戦略の形成及び販売力の強化

# 市場再整備方針

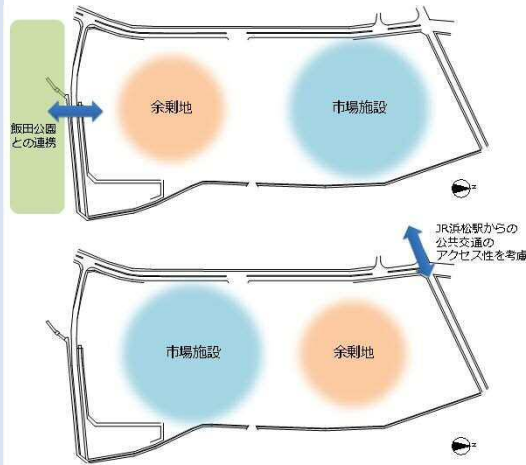
## ■市場再整備の方針

- 市場の再整備においては、市場機能を全面移転可能な規模の用地確保が困難であることから、現地での再整備を目指す
- 市場を稼働させながら既存建物を改修することは安全衛生上の課題が大いに加え、既存建物の再整備は施設に大きな変更要素がなく、理想的な物流動線・機能配置が困難であることや既存施設の劣化度により工事内容が異なること、長寿命化と高機能化を同時に実施することは、コスト増につながる可能性があることから、全面建替えを目指す

## ■市場用地全体のゾーニング

- 市場エリアでは、現在の中央卸売市場機能を維持し、生鮮食料品の物流構造等の変化に対応した動線の合理化を図るため、卸売場、仲卸売場、荷捌き場、買荷保管積込所、冷蔵庫、加工場などで構成される場内施設の集約と物流動線を整理
- 管理棟、関連棟などは、卸売棟周辺に配置し、買いまわりの利便性確保と運営効率化を図る
- 市場エリアを確保したうえで発生した余剰地には、市場機能と連携して活性化につながる民間収益施設の誘致を目指す

### ▼ゾーニングイメージ



## ■市場の施設規模と機能配置

### □新市場施設の規模

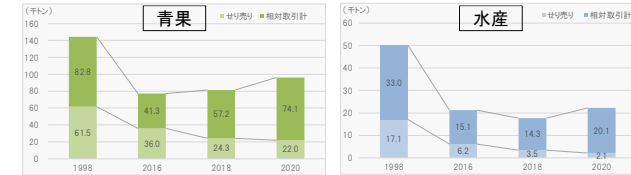
- 市場の施設規模については、市場内事業者への整備後希望面積に関する調査結果及び使用実態を踏まえ設定 ※
- 市場の取扱数量の目標値等を用いて市場の規模を算定する「卸売市場施設規模算定基準」を用いて算出した結果、市場の基礎機能（卸売場、仲卸売場、買荷保管積込所）は、現況と比較して80%程度の規模となる事を確認 ※農林水産省の第10次卸売市場整備基本方針の「卸売市場施設規模算定基準」を使用

### □機能配置と場内動線

#### 【市場施設のコンパクト化】

- 市場内の取引が、せり売りから相対取引への移行により、量販店等中心の大口取引と、専門小売店や飲食店等の小口取引に大きく分かれていることを考慮し、卸売場、仲卸売場などの市場の基礎機能をコンパクト化

#### ▼せり売りと相対取引の取引量の変化



#### 【場内業者の取扱量の大小による柔軟な施設配置】

- 取扱量の大小や取引先の形態に応じた仲卸売場、買荷保管積込所等の機能配置や動線を決定し、それぞれの取引方法を維持・両立可能な機能配置、場内動線とする

#### 【場内物流動線の整理】

- 商品の搬出入を効率化するため、搬入・搬出用トラックバスを別々に設け、商品の積降場所を特定し、動線の交錯を抑制
- 買受人が買いまわりやすいように青果と水産の仲卸売場と関連店舗をできるだけ近くに配置

#### ▼大口・小口取引のイメージ



### □売場機能の配置イメージ

市場のあり方検討における市場事業者の理想的な施設配置のイメージに、市場機能の配置と場内動線の考え方を踏まえ次に示す

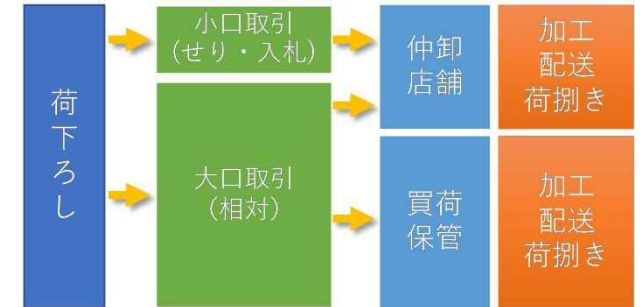
#### 【青果】

- 屋根付きの荷下ろし場を設け、大口取引主体で仲卸店舗を介さない物流動線と、小口取引主体の動線に区分
- 小口取引主体の仲卸業者は各店舗と連続した加工・配送・荷捌き施設を整備
- 大口取引主体の仲卸業者は、店舗・事務所とは別の位置に加工・配送・荷捌き施設を整備

#### 【水産】

- 屋根付きの荷下ろし場を設け、大口取引と小口取引の動線を荷下ろし段階で分離
- 仲卸業者は各スペースに適宜加工設備等を整備
- せり・入札取引、相対取引に対応した卸売場を設置
- 必要に応じて、卸売場内に買荷保管庫（冷蔵、冷凍）を設置

#### ▼売場の機能配置イメージ



定温化された仲卸売場



小口取引に対応した卸売場

## ■市場再整備の事業スキーム

- 本市場の将来ビジョンの実現に向けた市場再整備事業の実施にあたっては、公共と民間が連携して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行うことで、民間の創意工夫等を活用して財政資金の効率化等、行政の財政負担の軽減やサービス提供等を目的に導入されている官民連携手法の導入を検討

## ■市場再整備スケジュール

- 基本構想策定後、2023年度（令和5年度）にかけて、市場再整備基本計画策定と並行して民間活力導入可能性調査を実施
- 2024年度（令和6年度）から2025年度（令和7年度）にかけて、再整備事業を担う民間事業者を選定し、2026年度（令和8年度）以降設計・建設等の再整備事業の着手予定

### ▼市場再整備スケジュール（官民連携手法採用の場合）

項目	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年以降
基本構想	→					
基本計画	→					
民間活力導入可能性調査	→					
事業者選定	→					
	→					
設計・建設	→					
場内事業者との調整	→					



# パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

ご住所 (所在地)	
お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）
意見募集期間	令和4年6月16日（木）～令和4年7月15日（金）
意見欄	

- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 中央卸売市場あて

住所 : 〒435-0023 浜松市南区新貝町239-1

FAX : 053-427-7404

E-mail : [orosika@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:orosika@city.hamamatsu.shizuoka.jp)

## ～どうやって意見を書いたらいいの？～

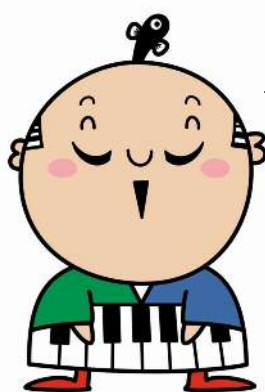
「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいかわからない場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

### <書き方例>

- ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ページの「△△△△」については、「■■■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

出世大名  
家康くん



©浜松市

皆さんからの  
ご意見を  
お待ちしております  
おるのじゃ！

第9号様式

区 協 議 会

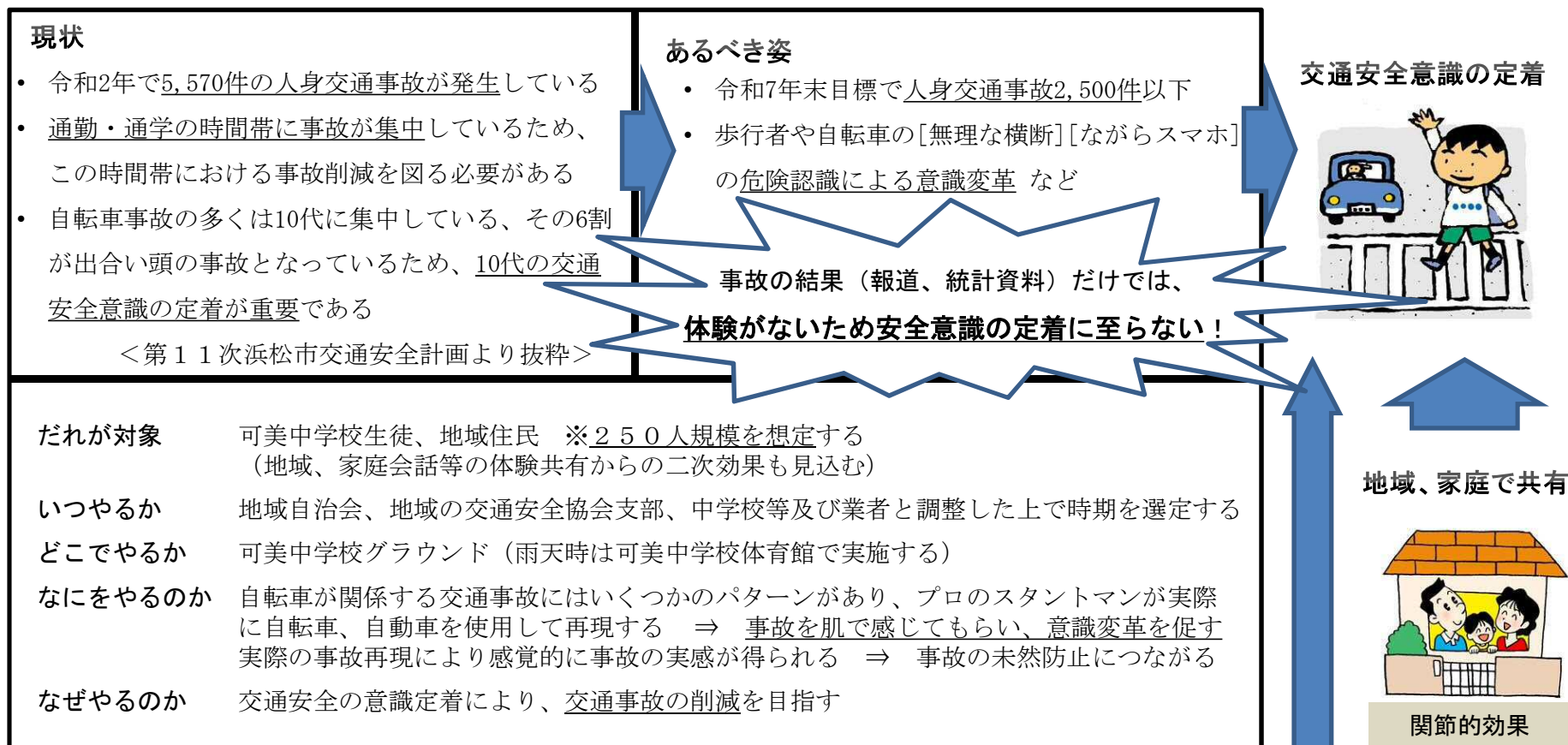
区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和4年度 南区地域力向上事業について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業とは、住みよい地域社会を実現するため、区の特徴を活かした事業や課題を解決する事業である。</p> <p>○協働センターが実施する課題解決事業</p>				
対象の区協議会	南区協議会				
内 容	<p>別紙のとおり</p> <p>○プロスタントの実演による交通安全教室の開催 (実施する協働センター：可美協働センター)</p> <p>○デジタル技術を活用した地域愛称マップ作成（芳川地区） (実施する協働センター：南陽協働センター)</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	南区区民生活課 可美協働センター 南陽協働センター	担当者	門奈・土屋 古橋・飯田	電話	440-0007 426-3714

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

# プロスタントの実演による交通安全教室の開催

地域力向上事業（題解決事業）

令和4年度 予算費 411千円



## プロスタントによる交通安全教室(事故の再現)



# デジタル技術を活用した地域愛称マップ作成(芳川地区)

令和4年度 予算額 235千円



地域力向上事業 (課題解決事業)

## 【事業目的】

- ・デジタル技術を利用した地域愛称マップ作製により、愛称標識がなくとも地域の地名等の由来継承に役立つ情報として残す。
- ・市ホームページへの掲載、協働センター等の地域施設の配架・広報等により、地域内歴史に興味をもつきっかけとし、地域の歴史等継承とそれによる交流促進を語る。
- ・芳川地区では、昭和58年度に愛称標識が設置された。標識管理は自治会が行なっているが、標識の劣化や設置場所の問題により維持が難しくなっている。
- ・既存標識の設置継続や意義継承の気運を高める。
- ・世代交代、核家族化等により、地域の地名等の由来、文化の歴史の認知されにくくなっている。



## 【事業の内容】

- 1、愛称標識の現況調査、写真撮影
  - ・標識劣化や破損状況等の実態調査。
- 2、地域愛称マップの作製
  - ・標識設置されていない箇所や、撤去された箇所も含める。
  - ・QR掲載により、インターネット地図での検索を可能とする。
  - ・写真やイラストを用いて、昔の情景をイメージがしやすいマップとする。
- 3、市HP掲載や施設配架により地域地名の由来等の認知、継承

## 《事業の効果》

- ・地域文化や地名等の由来の伝承していくきっかけ作りとなる。
- ・自由に印刷ができるホームページへの公開と広報により、地域の旧地名やその由来を広い範囲の人々が知ることができる。
- ・設置標識の実態把握ができる。(設置継続が困難となる箇所の把握等)
- ・私有地、工事等の理由で愛称標識が撤去に至っても、将来への情報継承ができる。



第9号様式

区 協 議 会

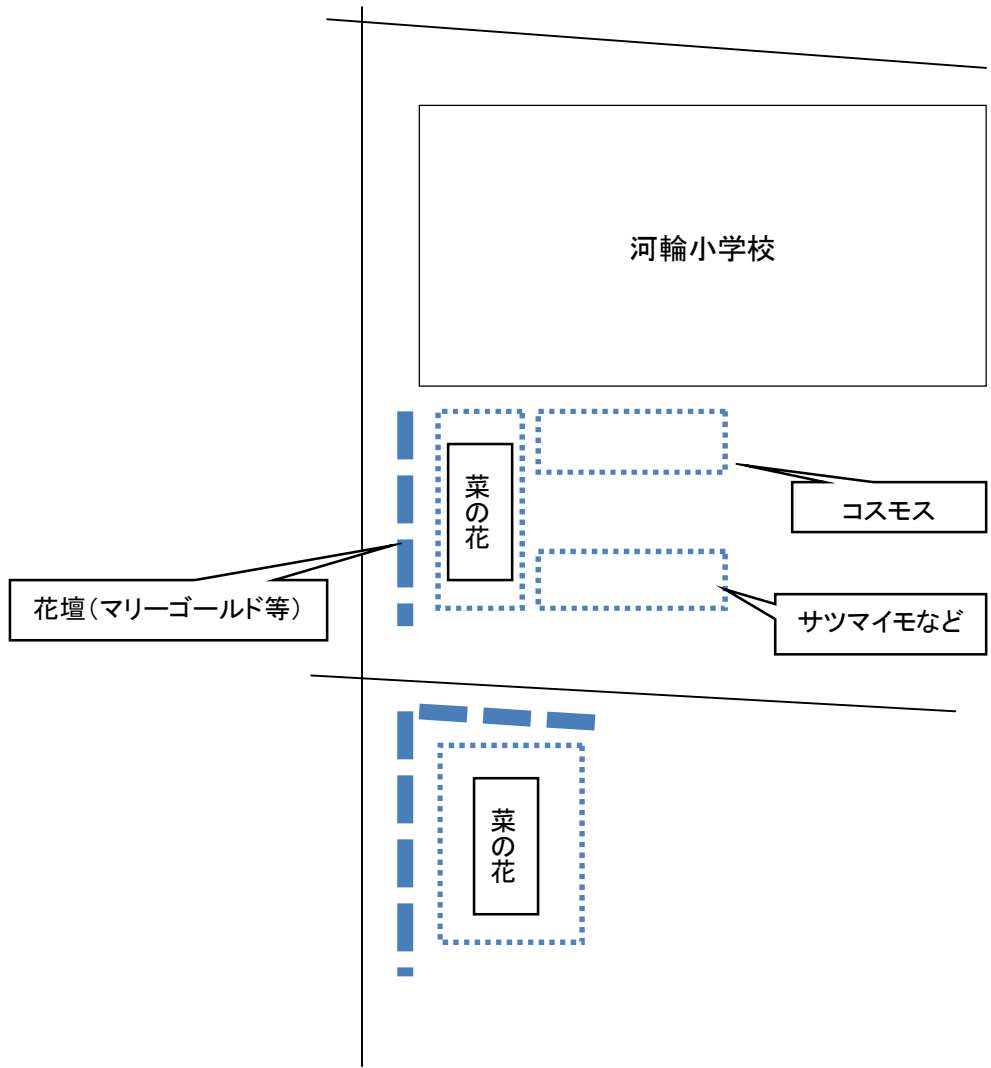
区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和4年度 浜松市市民活動表彰について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p><b>【目的】</b> 優れた市民活動を行った団体を表彰することで、市民主体のまちづくりを継続的に推進するもの。</p> <p><b>【対象】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コミュニティづくりに関する事業</li> <li>・ 安全安心な地域づくりに関する事業</li> <li>・ 生活改善及び生活環境の向上に関する事業</li> <li>・ 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業</li> <li>・ 健康・福祉の向上に関する事業</li> <li>・ 地域の特性を活かしたまちづくり事業</li> <li>・ その他区長が適当と認める事業</li> </ul>				
対象の区協議会	南区協議会				
内 容	<p><b>【選出】</b> 南区行政推進会議にて審議し、区長賞候補に「通学路をきれいにする会」を選考した。 南区協議会の意見を踏まえて、決定する。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)					
担当課	南区区振興課	担当者	佐藤 公俊	電話	4 2 5 - 1 1 2 0

## 選考資料

( 南区 )

(ふりがな) 団体名	つうがくろをきれいにすかい 通学路をきれいにすかい	(ふりがな) 代表者氏名	ふじた しょうじ 藤田 正治
団体設立年月	平成 28 年 6 月	団体員数	9 人
団体活動目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の①通学路雑草の除去、②花壇化して児童の安全を確保する。</li> <li>・耕作遊休地の利用①地域環境美化の啓蒙、②ふれあいの場を作る。</li> </ul>		
これまでの 主な活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年より通学路沿い耕作放棄地の除草/整地を行い、通学路沿いに四季の花を移植 (パンジー・マリゴールド・ノースポール等)。</li> <li>・通学路沿い奥面遊休地には菜の花/ひまわり/コスモスを育て、地元小学生児童・幼稚園児・子育てグループに開放 (花摘み会)。</li> <li>・令和 2 年より追加依頼の遊休地を利用し、さつま芋/冬瓜を育成 (⇒雑草対策) ⇒地元園児・小学生に「秋の収穫体験」の場を提供。</li> </ul>		
P R し た い 活 動 実 績 の 概 要	活動名	通学路をきれいにする環境美化運動	
	活動の期間	年間を通して活動する。(夏：月 2 回、その他：月 1 回)	
	活動財源 該当するもの全 てに○	行政からの補助金・団体会費・ 寄附 (河輪地区自治会連合会、河輪地区社会福祉協議会) 当該活動により得た収益・その他 (グリーンバンク事業)	
	活動のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の雑草が通学路に覆いかぶさり、子供たちがそれを避け、車道を歩く等、交通安全面で問題あった。(過去に通学途上の児童が車道に飛び出し死亡する事故もあった)。</li> <li>・農業従事者の高齢化に伴い耕作放棄地が年々増加。学校周辺の環境阻害を止め、地域美化活動を啓蒙することが必要であった。</li> </ul>	
	内容	① 通学路沿いの農地側を花壇化し、花を植える活動を行っている。6 月苗(マリーゴールド) + 11 月苗(パンジー・ノースポール等) ② 上記背面に隣接する耕作遊休地は雑草により外観阻害となる為、コスモス、ひまわり、菜の花畑として全体の外観を整えている。 ※年間を通じて除草作業を実施	
	成果	① 通学路の安全を確保すると共に、地域の環境美化意識を高める事ができた (⇒ 雑草の中へのポイ捨て・不法投棄が皆無となった)。 ② 当会の活動区域の周辺も、雑草の定期的草刈りが行われた。 ③ 小学校 3 年生との年 2 回の「花植え会」が郊外学習として定着。地域と学校の繋がりも深められ、環境啓蒙活動となっている。 ④ 菜の花・コスモス畑では園児・小学生・子育てグループの花摘み、ピクニック会場として地域の憩いの場となってきた。	
	この活動について更に発展させたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域へも波及し、耕作放棄地の減少につながることを期待。</li> </ul>	
	活動に協力した団体等	行政・学校・農協 協力の内容 花壇植え付けへの参加 (南陽協働センター、河輪小学校、とびあ浜松農協河輪支店) 農業用資材の提供 (とびあ浜松農協河輪支店)	

○活動場所



○活動前の状況 (周辺のイメージ)



○現在の状況



第9号様式


区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項																		
件 名	令和3年度南区地域力向上事業（助成事業）の事後評価について																		
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業とは、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特徴を活かした事業や課題を解決する事業である。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p> <p>浜松市地域力向上事業実施要綱第10条第1項に基づき、実施した助成事業について、区行政推進会議及び区協議会で評価を行う。</p>																		
対象の区協議会	南区協議会																		
内 容	<p>令和3年度に助成した南区地域力向上事業（助成事業）の事後評価について、区協議会の意見を伺うもの。</p> <p>&lt;実施事業&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名</th> <th>実施団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>やらまいかノルディック・ウォーク</td> <td>M笑むP</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ビーチバレーボール聖地化への競技人口拡大事業 2024Sanctuary 計画</td> <td>浜松市ビーチバレーボール連盟</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>新津地区防災訓練実施事業</td> <td>新津地区自治会連合会</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>手の治癒力で子供に心の安定を</td> <td>はびねすタッチ</td> </tr> </tbody> </table> <p>事後評価（案）は、別添 評価シート のとおり。</p>				No.	事業名	実施団体	1	やらまいかノルディック・ウォーク	M笑むP	2	ビーチバレーボール聖地化への競技人口拡大事業 2024Sanctuary 計画	浜松市ビーチバレーボール連盟	3	新津地区防災訓練実施事業	新津地区自治会連合会	4	手の治癒力で子供に心の安定を	はびねすタッチ
No.	事業名	実施団体																	
1	やらまいかノルディック・ウォーク	M笑むP																	
2	ビーチバレーボール聖地化への競技人口拡大事業 2024Sanctuary 計画	浜松市ビーチバレーボール連盟																	
3	新津地区防災訓練実施事業	新津地区自治会連合会																	
4	手の治癒力で子供に心の安定を	はびねすタッチ																	
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	事後評価の結果は、浜松市地域力向上事業実施要綱第12条に基づき、市ホームページ（南区のページ）で公表する。																		
担当課	南区区振興課	担当者	二橋 祐太郎	電話	425-1120														

# 地域力向上事業（助成事業）評価シート

別紙

<令和3年度> （ 南区 区振興課 ）

事業名	やらまいかノルディック・ウォーク																						
実施団体名	M笑むP（えむえむぴー）																						
事業の目的	普段の生活にノルディック・ウォークを取り入れ健康寿命を延ばすとともに、車で通り過ぎてしまい気づかなかった自然や風景を、歩くことにより再発見する。																						
事業の成果 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 令和3年11月7日（日）</li> <li>・参加者 100名                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①6kmコース（52名） 遠州灘海浜公園ー防潮堤ービーチコート等</li> <li>②13kmコース（48名） 防潮堤ー虚空蔵寺ースイーツバンク等</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・祭り会場では、たくさんの凧が揚がり（凧あげ練習会）、防潮堤からは海原のなかでサーフィンをする姿も見られた。ビーチコートを初めてみる方も多く、南区らしい景色を参加者に紹介することができた。</li> <li>・初めての方には公認指導員がレクチャーするなど、普段から運動するきっかけづくりとなった。</li> </ul>																						
		<p>○アンケート結果から 問：事業に参加して、運動を好きになりましたか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①好き</td> <td>61</td> <td>64%</td> </tr> <tr> <td>②やや好き</td> <td>26</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>③変わらない</td> <td>9</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>④やや嫌い</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>⑤嫌い</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			人数	割合	①好き	61	64%	②やや好き	26	27%	③変わらない	9	9%	④やや嫌い	0	0%	⑤嫌い	0	0%	計	96
	人数	割合																					
①好き	61	64%																					
②やや好き	26	27%																					
③変わらない	9	9%																					
④やや嫌い	0	0%																					
⑤嫌い	0	0%																					
計	96	100%																					
総事業費 (円)	228,004	補助金額 (円)	91,000																				
評 価	項 目	ランク																					
		A	B	C																			
	1) 南区らしさ	高い	普通	低い																			
	2) 事業目的の達成度	高い	普通	低い																			
	3) 財政支援の必要性	高い	普通	低い																			
4) 費用対効果	高い	普通	低い																				
意見等																							
地域の再発見につながり南区らしさがある事業であった。また、防潮堤や馬込川水門工事周辺を歩くことで防災への関心も高まることが期待される。																							



# 地域力向上事業（助成事業）評価シート

別紙

<令和3年度> （ 南区 区振興課 ）

事業名	ビーチバレーボール聖地化への競技人口拡大事業 2024Sanctuary 計画			
実施団体名	浜松市ビーチバレーボール連盟			
事業の目的	浜松市が進める日本最大規模のビーチコート完成に合わせ、ビーチバレーボールの競技人口を拡大させる。また、浜松市南区を日本一ビーチバレーが盛んな地域にし、名実ともにビーチバレーボールの聖地化を目指す。			
事業の成果 (内容)	<p>1 大会（JBA シリーズ【聖地浜松杯】）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 令和3年4月24日、25日</li> <li>・参加者 男女各8組 32人</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">※参加選手との体験スクールを実施（中高生52人参加）</p> <p>2 大会（中高生）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 令和3年11月23日、令和4年3月24日</li> <li>・参加者 中高生 計62人（11/23：26人、3/24：36人）</li> </ul> <p>3 Jr 練習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 令和3年5月8日 ほかに9回</li> <li>・参加者 中高生 計169人</li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市のビーチ・マリンスポーツの聖地化の取り組みを、市民及び全国のビーチバレーボール関係者に伝える一助となった。</li> <li>・スクール及び観戦を通じて、中高生がビーチバレーボールの楽しさを知り、興味を持つきっかけとなった。</li> <li>・年間を通してビーチバレーボールを楽しむ機会を提供することができた。</li> </ul>			
総事業費 (円)	1,066,040	補助金額 (円)	533,000	
評 価	項 目	ランク		
		A	B	C
	1) 南区らしさ	高い	普通	低い
	2) 事業目的の達成度	高い	普通	低い
	3) 財政支援の必要性	高い	普通	低い
	4) 費用対効果	高い	普通	低い
意見等				
聖地化に向けて、競技人口の拡大につながるよう継続することが大事である。				

# 地域力向上事業（助成事業）評価シート

別紙

<令和3年度> （ 南区 区振興課 ）

事業名	新津地区防災訓練実施事業			
実施団体名	新津地区自治会連合会			
事業の目的	<p>地域住民が、「コロナ禍」での大災害発生にも迅速に行動が取れ、コロナ等感染症への被害を最小限にするため、コロナ等感染症対策マニュアルを作成し全世帯に配布するとともに、防災訓練を実施する。</p>			
事業の成果（内容）	<p>1 コロナ対応震災行動及び避難所運営マニュアル改訂保存版の作成                  避難所内の避難者スペースの確保や入所対応等を迅速に行うことでコロナ感染症拡大を最小限に防ぐことが重要であるため、コロナ対応の震災行動及び避難所運営マニュアルを作成した。                  南海トラフレベル2（地震7）クラスの巨大地震が発生した場合に備え、避難場所を市指定小中学校の2施設に新津地区指定4施設を加えた。</p> <p>2 新津地区「コロナ対応」避難所運営訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 令和4年3月13日（日）</li> <li>・場所 新津中学校体育館・校庭</li> <li>・参加者 新津地区10自治会役員                      （自治会関係者・自主防災隊長32名、自主防災隊員90名が参加）</li> <li>・内容 コロナ禍の巨大地震発生を想定し、避難者チェックや避難者スペースの区画設定等についてマニュアルに沿って訓練を行った。周知の難しさに加え、サポート担当班と避難者が連絡を取り合う大切さを痛感した。（総括：繰り返しの訓練に意義があり、自治会活動の最重要事項）</li> </ul> <p><b>【成果】</b>                  コロナ禍における災害発生時の対応を、マニュアルとして示すとともに、そのマニュアルを活用した勉強会や避難訓練を定期的に行うことで、防災意識の高揚及び有事における適切な避難行動が図られる。</p>			
総事業費（円）	1, 216, 791	補助金額（円）	608, 000	
評価	項目	ランク		
		A	B	C
	1) 南区らしさ	高い	普通	低い
	2) 事業目的の達成度	高い	普通	低い
	3) 財政支援の必要性	高い	普通	低い
4) 費用対効果	高い	普通	低い	
意見等				
新型コロナウイルス感染症に対応したマニュアルに基づき避難訓練を行い、住民の防災意識の向上が図られたことは地域の取組として評価できる。				

# 地域力向上事業（助成事業）評価シート

別紙

<令和3年度> （ 南区 区振興課 ）

事業名	手の治療力で子供に心の安定を			
実施団体名	はびねすタッチ			
事業の目的	浜松市の不登校児童は増加傾向（H24:933人→H29:1,160人）にあり、学校に行きにくい子供が増えている。このような子供に接している大人に対して、子供へ触れることの大切さを知ってもらい、子供に寄り添い支えていく力を育成する。			
事業の成果 (内容)	<p>1 講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 令和4年2月6日（日）</li> <li>・講師 山口創先生（桜美林大学リベラルアーツ学群教授）</li> <li>・参加者 50人 ※新型コロナウイルス感染拡大のためオンライン会議</li> <li>・内容 人が手で「触れる」ことによってどう癒されていくのかを学ぶ</li> </ul> <p>2 実践（親子触れる）講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 令和4年2月12日（土）、19日（土）</li> <li>・参加者 14人 ※新型コロナウイルス感染拡大のため予定数の半数に制限</li> <li>・内容 子供の状態に応じたタッチング、アロマオイルを使ったタッチングを学ぶ</li> </ul> <p>（アンケートの回答から）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親御さん：「家でも取り入れていきたい」や「久しぶりに子供たちのリラックスした表情がみられた」等</li> <li>・お子さん：「お母さんにやってもらえたのが嬉しかった」や「楽しかった」等</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SOSを抱えた子供の周囲にいる大人が、子供を支える力を身につけることにより健康・福祉の向上につながった。</li> <li>・お互いが共感できる類似課題のある人が集まる場を設けることにより、コミュニティ創出のきっかけが生まれた。</li> </ul>			
総事業費 (円)	215,760	補助金額 (円)	105,000	
評価	項目	ランク		
		A	B	C
	1) 南区らしさ	高い	普通	低い
	2) 事業目的の達成度	高い	普通	低い
	3) 財政支援の必要性	高い	普通	低い
4) 費用対効果	高い	普通	低い	
意見等				
コロナ禍のなかで実践講座の開催が困難であったが、同じ悩みを持つ家族間の繋がりを創出するきっかけになった。				